議　事　要　点　録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和６年（２０２４年）２月５日（月）10：00から12：０0 |
| 場所 | 日野市役所本庁舎５階　505会議室 |
| 会議件名 | 第５回日野市障害者計画等策定委員会 |
| 主な議題 | １　開　会  ２　議事内容  （１）パブリックコメントについて  ■パブリックコメント意見一覧（資料1）  （２）障害者保健福祉ひの６か年プラン（素案）について  ■障害者保健福祉ひの６か年プラン（素案）（資料２）  （３）その他  （４）本日の総括【会長】 |
| 参加者 | 日野市障害者計画等策定委員会  本村委員（委員長）、浅野委員（副委員長）、新家委員、小林委員、仲田委員、鴨田委員、秋山委員、阿蘇委員、福永委員（代理）、小野委員、有山委員、村木委員、坂口委員、浜野委員、矢﨑委員  日野市（事務局）  山下健康福祉部長、障害福祉課 |
| 配布資料 | ・次第  ・委員名簿  ・資料１、資料２ |
| 主な内容 | ※主なご意見のみを抜粋  **２　議事内容**  **（１）パブリックコメントについて**  **（事務局）**  ・パブリックコメントについて意見募集期間が令和５年12月11日から令和６年１月15日までの約１ヶ月間  ・意見の募集方法としてはホームページや広報で周知をして、あとは庁内の各窓口に素案を設置した形  ・意見の受付方法としては窓口や郵送、FAX、メール、電子申請にて受付を行い、合計23件のご意見いただいた  ・意見１番目、７ページのSDGsについて、この計画ではどのSDGsのゴールに積極的に取り組んでいくのかを言及した方がいいという意見については、SDGsは包括的に取組み考える性質のもののため、７ページで積極的に取組むゴールに関して言及はしない。ただし第３章の計画の体系図において関連の深いゴールのロゴサイズを変えるなどの工夫をしている旨記載  ・意見４番目及び５番目、47ページの高次脳機能障害及び53ページの福祉避難所に関するところについては主語述語がわかりにくく文章から意図を読み取れないという主旨の指摘のため意見を反映し文言を修正する  ・意見６番目、58ページ及び72ページにおける令和８年度末時点の施設入所者数が異なる理由については、５８ページは施設入所者数の削減に向けた目標値で７２ページは実績を基に算出した見込量となっており、異なる性質のもののため数値が異なる。実績を踏まえると72ページの数値となるところを、58ページの数値とするべく取組を進めていくもの  ・意見８番目、61ページの地域生活支援事業における強度行動障害を有する者に対する支援体制の検討について目標達成のための方策の記載がないという指摘　ご意見を反映し目標達成の方策を追記  ・意見11番目、64ページの下から３行目のところで、相談支援体制の充実のための目標達成の方策として記載されている「地域包括支援センターとの連携を進める」は、地域生活支援センターではないかという意見。障害分野においても、高齢化の問題や8050問題等も踏まえて、今後より一層の高齢部門との連携が必須になってくるという観点から、地域包括支援センターと記載をしている旨の回答とした  ・意見１２番目、71ページ障害福祉計画の短期入所の福祉型の見込量が令和５年度の利用実績よりも６年度・７年度の見込み量が少ないのはなぜかという意見。見込量については現状や近年の動向等を踏まえて検討したものとなっているため記載した数値となっているが、５年実績よりも多い数字になるということもありうるという観点からご指摘を反映し見込量を増やした  ・意見13番目、74ページの計画相談の実績が少ない理由を問うもの。実績が上がってくるまでにタイムラグが生じ、実績を算出した時点では少なくなっていたため、数字が概ね上がってきている現時点での数字に修正した  ・意見15番目、85ページの障害児相談支援の見込量が少ないというご指摘。見込量は実績を基に算出しているため記載している数値となっている。そもそも実績が少ない理由としては事業所不足によりセルフプランが多いことが挙げられるためその解決に向けた見込量確保策を記載した  ・意見16番目、前計画の計画値と実績値の差が大きいものについて分析公表をしないのか、その分析を踏まえ次の目標設定をする必要があるのではというもの。目標設定については国の定める基本方針を踏まえた上で現状などを分析し設定している。今後も同様に分析を行いその結果を踏まえて設定する。  ・意見17番目、なぜ「子ども」表記を使用しているのかという意見であり、本計画においては市の子ども条例の表記の基づき使用している旨回答した  ・意見18番目、19番目の特別児童扶養手当と児童扶養手当の所得制限よって、その可処分所得が逆転し、負担が大きくなっているという現状の課題についてのご意見。国の制度のため、市として制度改正などの対応ができないが、困っている現状があるという認識を市として受け止めさせていただく。  ・意見21番目は重度障害者が就労するにあたって、就業時間内もサービスを利用することができないかという意見。勤務中の障害福祉サービスの利用については、国の方で用意している助成金のスキーム等を参考に検討を進めていくが、事業85番の中で、障害のある方の就労のための支援というところで事業を入れているため、その中で対応するとし、計画書への反映は行わない  ・意見23番目、車椅子用路外駐車場の充実について、パーキング・パーミット制度の導入も検討してはどうかというご意見。東京都で未導入かつ日野市においては、まず条例に基づいて駐車場自体の整備、その適正利用に関する周知啓発が先のため現時点では計画に反映しない  **（委員）**  ・意見11番目についてあえて書くのであれば「地域包括支援センターとも連携を進め、高齢者との」と入れると意味合いが強まるかもしれないと思う  **（委員）**  ・第１章1ページ6行目に「医療的ケアを必要とする方の増加…障害者施策に関する課題が」とあるが、この表記だと「医療的ケアを必要とする方の増加が課題」と捉えられてしまう可能性がある。「医療的ケアを必要とする方が求める社会資源の形」等とした方がよいのではないか  ・85ページの医療的ケア児等コーディネーターの配置に記載されている配置人数はどのようにカウントしているのか（実績値が０になっている）  **（事務局）**  ・医療的ケア児等コーディネーターの配置について東京都の研修を修了されている方が市内に何名かいることは把握している  ・市としての配置については、現在医療的ケア児等支援協議会で検討を進め、令和6年度中に配置とする予定のため実績は０としている  ・協議会でも総合調整をするコーディネーターが必要という課題があがったり国の指針でも令和８年度までに努力義務で配置するという規定があったため、検討の上令和6年度中に配置したいと考えている  ・第１章1ページ6行目については修正する  **（委員）**  ・研修を受けた人数は何名か  **（事務局）**  ・6事業所７名。うち今年度修了予定の研修受講者が2名  ・障害福祉課で把握している医療的ケア児は31名  **（委員）**  ・ヤングケアラー支援事業については前回の会議で出てきたもので、内容の議論などはされてこなかった。しかしすでに会議があり事業展開が既にされているなど、位置づけがしっくりこない  **（事務局）**  ・ヤングケアラー支援事業の事業実施課は福祉政策課  ・これから事業展開するところであり、コーディネーターについても令和６年度から配置予定と聞いている  ・今後連携が必要となるケースも出てくるため本計画に位置付けている  ・具体的にどのような方がいるかまでの情報は入ってきていない  **（委員）**  ・基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の整備が令和８年度内にということでこれからどのように推進していくかが一番大事だと思う  **（委員）**  ・パブリックコメントの21番、勤務中の福祉サービスの利用について事業85で対応とあるがどこにも含まれない。  ・実際に重度障害者等に対する通勤や職場等の支援に関しては、雇用施策と福祉施策の両方で、助成金が検討されているが、日野市では地域生活支援事業の中での就労について検討がされていない  ・ぜひ検討を進めてほしいため事業にいれてほしい  ・サービスの見込量について、実績よりも少なめに設定されているものがある  ・居宅介護や重度訪問介護、同行援護あたりが令和４年度の実績からすると令和６年度の見込量が少なく感じる  ・相談支援部会については計画では機能強化と書かれているが来年度から回数が減り、計画と逆行して機能が下がっていく。どのようにしていくかはしっかり検討しなければならない。せっかく立てた計画が実行されるようにしたい  **（事務局）**  ・就労する際の支援については56ページの事業の一覧の中に「重度障害者が就労する際の会社制度等についても検討を進めていく」と記載しており、ここで対応する予定  ・サービス見込量については持ち帰り、修正も含め検討する  ・相談支援部会について回数は減るが連絡会の設置の含め機能強化に向けた検討を進めた上で今後のあり方等を検討していきたいと考えている  **（委員）**  ・いかにこの計画を実施していくかが重要。実行し、しっかり評価して次につなげていくのが大事  **（委員）**  ・計画についてはそれぞれの施策についてどのように実行できているか、計画変更の必要性等も含めチェックに力を入れていく必要がある  **（委員）**  ・ヤングケアラー支援の特別講演会を実施する。一般社団法人ヤングケアラー協会代表理事の方にあわせて、市内福祉事業所で働いている元ヤングケアラーだったであろうという方や、元校長先生など地域の関係者などにご登壇いただきパネルディスカッションを予定している。講演会に来ていただきヤングケアラーについて関心や情報を広げていただければと思う  ・福祉教育ハートフルプロジェクトについて計画の中で３回でてくるが、福祉人材の育成という方向で福祉教育を進めていくと子どもたちをレールにのせていくような話になってしまいがちである。差別解消や権利擁護という視点から始まった取組であるため、その足場を失わず、この取組を進めてもらえればと思う  **（委員）**  ・社会福祉協議会の事業計画にも出ている内容のためそことリンクすると表記してもいいと思う  ・権利擁護、成年後見制度利用促進、普及啓発事業についても日野市には権利擁護センターが設置されているためそこと連携、共同などもいれてもよいかもしれない  **（委員）**  ・情報保障について、情報発信方法として動画を加えてほしい  ・ピアサポーターの養成について記載があるのはよい。実態が見えないため明確にわかるようにしてほしい  ・災害時の避難について、能登半島地震の様子を見ると情報が遅れて間に合わない方がたくさんいる事がわかった。きちんと計画の見直しを進める必要がある  ・福祉避難所についても能登半島地震を踏まえあり方の見直しも出ている。災害対策については意見交換というよりも協議会や委員会のようにしっかりと組織で開催する方が良いと思う。今後反映していただきたい  ・災害時の情報提供についても聴覚障害のある方に対しメールで発信するということかと思うが、手話での対応はできるが文章は難しいという方がいる。その方にどのように伝えるか検討が必要  **（事務局）**  ・動画配信について明記はしていないが、市から提供する情報を各個人が特性に合わせて適切な方法で取得できるようにするというところで対応する  ・ピアサポーターの養成については今後事業を進めていく中で検討していくため今後の課題とさせていただく  ・災害対策について、意見交換や情報提供方法等の課題については関係部署と調整の上、検討を進めていきたい  **（委員）**  ・にこわーくやくらしごとの表記がページによって異なっており、統一されていない  ・表記については生活と就労を支える形でセンターとして成り立っているためそのバランスを保ちながら適切な表記をしてほしい  **（事務局）**  ・再度見直し修正する  **（委員）**  ・メンタルは絶えず変化し、同じ状況下でも人によってメンタルが強くなったり弱くなることがある  ・優しくしてもらうなど世の中そんなに怖いものではないと体で理解ができれば、少しずつ和らぎ強くなっていくのではないか  ・計画を実行する側のメンタルも問われている  **（委員）**  ・生徒は9割くらいが卒業すると生活介護に進み、うち全体の4割が医療的ケアが必要となるため、対応可能な事業所が限られる  ・医療介護等に対応してくれるところはすぐにいっぱいになってしまうため今度どのくらい増えるのか不安に感じる  **（委員）**  ・福祉計画の数値については令和５年度も3月の実績であるべきではないか  ・実績値と計画値について実績に合わせて計画値が増加しているように見受けられるがそもそも実績はニーズと一致しているものか  ・ニーズはあるが断っている現状があった上での実績であれば、その断っているという課題として精査し、重点項目とするのが望ましいのではないか  ・39ページの移動支援従事者養成研修修了者数は目標値が6名となっているがその人数で問題ないのか  ・新規の奨学金返還支援事業があるがこれは日野市独自で実施するものか  ・第２章の「日野市の障害のある方をとりまく状況」について令和４年度までの数値となっているが、日野市の持っている統計を活用し令和６年度から11年度までの仮の数値を記載した表があると見やすい。その数値をベースに検討した計画となればわかりやすくなる  ・20ページの実施事業の評価の単位が何かわからない  **（事務局）**  ・実績については実績が上がるまでにタイムラグが生じるため現実的に3月のものを記載するのは難しい  ・見込量も既に記載しているもので算出しているため実績値を変更すると見込量も整合がとれなくなる  ・そもそも実績はほとんどがその時点までの合計や平均ではなくその月時点の数値となるため3月でなくても大きく影響が出るものではない。算出月をそろえるよりも実績が揃っている月の実績を使用する方が良い  ・いくつか年単位のもの（合計値）があるため、わかりにくい部分があれば注釈をいれるなどの工夫をする  ・見込量は実績値を踏まえて算出する式が提示されておりそれに則り計算している  ・現状を踏まえ数値を修正している部分もあるが基本的には計算して算出した数値としている  ・ニーズへの対応について、本計画に反映できるかは難しいが、今後計画に則りサービス提供や市の施策を推進していく中で、頭の片隅におき事業を進めていければと思う  ・人材育成について目標は市内の移動支援事業所の従事者数ではなく福祉人材育成事業の研修の修了者数。わかりやすいように変更する  ・奨学金返還事業については他課主管の業務で、日野市独自で実施するもの  **（委員）**  ・重度訪問介護の利用者数の計画値について、あくまで計画値のため記載の数字を超えた場合もサービスを受けられるという認識で良いか  ・相談支援部会において、移動支援サービスが65歳以上で介護保険の年齢になると使えなくなるという議論がでていた  ・50ページ55番「外出支援等サービスの充実」の事業内容の見直し等に含まれるのかもしれないが、検討してほしい  ・災害対策について個別避難計画の作成数についても今後はきちんと出していけると良いのではないか  ・方向性９の数値目標が避難する場所を知っている方の割合となっているが、個別避難計画の作成を通し避難場所を知っている人や備えをしている人が増えていくのではないか  ・庁内に防災に関する定期的な会議が持てると様々な問題を防災部署とも共有ができたり、市全体で考えていくことができると思う  ・意見交換をする機会という記載があるためそのような場において個別避難計画の作成数等も出してほしい  **（事務局）**  ・移動支援については検討する  ・相談支援部会の機能強化というところで、本会との関連性を強め意見をより吸収できるよう事業として検討していければと思う  ・個別避難計画の作成については目標を反映できるかは持ち帰り検討するが、少なくとも各年度の作成件数等進行管理は別の形で実施する  ・災害対策については検討すべき課題であると認識しているため定例会議や進め方を検討し関係部署と調整する  **（委員）**  ・災害時支援については精神障害のある方についても含めて検討してほしい  **（委員）**  ・事業所は今年度中にBCP（事業継続計画）を作成しなければならない  ・高齢部門でも行政と事業所の連携が必要という話もあるため今後事業所で作成するBCPとの連動・確認があってもいいのではないか  **（委員）**  ・62ページ（４）福祉施設から一般就労への移行等について、目標値に向けて具体的にどのように実行するのかがみえない  ・援護地は日野市だが市外の事業所に通っている方について就労支援部会として何かできるのかなど  ・就労支援部会でも来年度どうするかという議論はされている。障害福祉課に意見を求めたらいいのかもわからないところではある  **（委員）**  ・計画がここで出来上がるがあとはどのように推進していくのかを皆さんとみていくことになる。本日の意見は今後本計画を見ていくための必要な議論があったのではないかと思う  ・基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等が今回設置となっているため本計画が日野市の障害者福祉を大きく変えていく節目の計画になるように思う  ・障害のある方がより暮らしやすいまちになるようこの計画が進んでいけばと思う  ・常に大きな災害が起きる可能性を考え、他地域で発生していることなどの情報収集を行い、実際に当事者となった際に活かせるよう備える必要がある  **（委員）**  ・計画相談について人手不足が本当に深刻になっている。ヘルパーが見つからなかったり依頼しても問題ないか不安になってしまう職員が多いなど、人がいない  ・60代70代の地域福祉の黎明期を支えてきた年代の職員の退職が非常に増えており、そこに続く40代50代の職員が意外と育っておらず、５年後の地域福祉は非常にまずい状態になってしまうのではないかと感じている  ・こうした状況を知っていただき今後の時代に向け新しい人材確保の仕方や育成の方法などについて、計画の考え方としていれておいてほしい  **（委員）**  ・現在、人手不足で働き手がいないというのを痛感している  ・自立支援協議会の方でより深く議論し日野市独自で福祉人材に対するケアができればいいと思う  ・難しいが非常に大きな問題である  **（事務局）**  ・素案については事務局の方で内容を精査し完成させ、委員会として後日市長に報告する  ・計画書が完成し次第委員の皆様にお知らせする  　　　　　　　　　　　　　以上 |
| 作成者 | 日野市障害福祉課 |